

# 町職員の給与と定員管理を公表します

## 町職員の給与・手当について

### (1) 人件費の状況 (令和2年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
12,342,311千円	1,579,204千円	12.80%



愛荘町人事行政の運営等の状況については、条例(平成18年条例第26号)第6条の規定により概要を公表するよう定められています。

そこで今回は、町職員の給与などについて住民の皆さんにご理解いただくため、人件費や職員数などの実態を具体的に図表にしてお知らせします。

### (2) 職員給与費の状況 (令和3年度一般会計予算)

職員数(A)	給料	職員手当	うち期末勤勉手当	給与費計(B)	一人当たり給与費(B/A)
173人	583,624千円	346,020千円	234,365千円	929,644千円	5,374千円

※給与費は、令和3年度予算に計上した一般職員の総額で、職員手当には児童手当・退職手当組合等負担金は含まれていません。

### (3) 職員の平均給料・給与月額と平均年齢 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.8歳	293,619円	363,571円



### (4) 職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

#### ▼期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月	0.95月
12月期	1.275月	0.95月
計	2.55月	1.90月

#### ▼退職手当

退職の理由	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

・退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給しています。

※職制上の段階、職務の等級により加算措置があります。



### (5) 部門別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

部門	部門内訳	令和2年度	令和3年度	増減
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	35	37	2
	税務	9	9	0
	民生	42	42	0
	衛生	15	14	▲1
	労働	3	2	▲1
	農林水産	6	6	0
	商工	3	3	0
	土木	7	8	1
	小計	122	123	1
特別行政部門	教育	45	45	0
	小計	45	45	0
普通会計計		167	168	1
公営企業等会計部門	水道	0	0	0
	下水道	2	2	0
	その他	13	13	0
	小計	15	15	0
合計		182	183	1

### ▼その他の手当 (月額)

手当の種類	内容
扶養手当	子 10,000円 (16~22歳/5,000円加算)、 配偶者・その他の扶養親族6,500円
地域手当(月額)	平成23年度より不支給としました
住居手当	借家・借間/家賃に応じ上限28,000円
通勤手当	片道距離2km以上の職員/距離に応じ 2,000円~31,600円 公共交通機関/6ヵ月定期券の額 (上限55,000円/月)

### (7) 職員の福利厚生事業の実施状況 (令和2年度)

	愛荘町職員互助会	(財)滋賀県市町村職員互助会
人数	会員 185人	加入 192人
年間町負担補助率	1人 6,000円	標準報酬月額 ×2.7/1000
年間町負担補助額	36,900円 ※	2,039,958円
会員掛金率	本俸×5/1000 +500円×月数	標準報酬月額 ×3.3/1000×月数
会員掛金額	1,765,268円 ※	2,430,780円
1人あたりの掛金額	9,541円	12,660円

※財団法人滋賀県市町村職員互助会および愛荘町職員互助会は、会員の掛金および町の負担金、その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小したため、その調整後の結果となっています。

### (6) 特別職の給料の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額
町長	740,000円
副町長	625,000円
教育長	595,000円



## 職員の人材育成に関する状況 (令和2年度実績)

地方主権時代において、自己決定・自己責任の下に地域固有の政策課題に対応するとともに、新たな発想と創意工夫を凝らした効率的で効果的な施策の発展を図る必要があります。

こうしたことから、自らの意識と行動を改革していくような人材の育成、複雑多様化する住民ニーズに対応できる政策形成能力を備え、柔軟かつ迅速に対応できる職員の育成を図ることを目的に、より効果的な職員研修を実施しました。

### ●内部研修 (町独自研修)

研修名	目的および概要
人権問題研修 (1~5年目職員対象)	人権意識の高揚に努めるほか、人権問題解決のため行政の責務の重大性を認識し、自らの問題としてより深く理解し実践できる力量を高めるため実施
情報セキュリティ講習会	地方公共団体を取り巻く情報化の流れや情報セキュリティ対策の必要性について、職員の知識習得および意識向上を図るため実施
差別解消法にかかる課別研修	職員が障がい特性や障がいがある方が困っていることなどを理解し、「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について、適切な対応方法や考え方ができるようにするため各課ごとに実施
コンプライアンスにかかる課別研修	地方自治体職員が持つべき法令順守の意識を再確認し、各課それぞれの業務の中で十分注意しなければならない事項を課内で共有するため実施
人事評価 評価者研修 (管理職)	所属職員の期中目標設定を行い、また評価するにあたって、適切に助言・指導・評価するため実施
交通安全教室	公用車・私用車問わず、職員による交通事故を未然に防止するため、事故防止の体制と認識を改めるため実施
不当要求対策研修	不当要求等への対応について学ぶため、交通安全教室に併せて実施

### ●外部研修

研修名	参加人数
【滋賀県市町村研修センター (一般研修)】	
各階層で必要とされる行政執行上の知識・技術修得を目的	
新規採用職員研修 (4日間)	10
現任職員 (1部) 研修 (3日間)	10
現任職員 (2部) 研修 (3日間)	5
現任職員 (3部) 研修 (3日間)	1
係長職員 (1部) 研修 (4日間)	2
係長職員 (2部) 研修 (4日間)	2
課長補佐級研修 (2日間)	7
課長級研修 (2日間)	1

研修名	参加人数
【滋賀県市町村研修センター (専門・特別研修)】	
職員の意識改革を図り、実務に関する専門的な知識や技術の修得を目的	
研修管理者	1
給与事務	1
地方自治法	2
地方公務員法	5

【防災にかかる講習】	
社会の様々な場で防災力を高める活動を行うため 知識や技能の習得することを目的	
自主防災組織リーダー・防災士養成講座	1

【施設管理者講習】	
各施設等の管理者となる職員が変更された際などに受講	
防火管理者講習	1
安全運転管理者講習	2
副安全運転管理者講習	1

